

令和5年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 令和5年9月13日  
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委員長	中村美穂	副委員長	堀真
委員	松林敏	委員	浦川圭一
委員	安部都	委員	山口憲一郎
委員	竹中悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 福本美也子

説明のため出席した者

教育次長	山本昭彦	教育委員会理事	鳥山勝美
(教育総務課)			
課長	久原和彦	課長補佐	山下泰明
係長	島美紀		
(学校教育課)			
参事	津々木晶子	課長補佐	峰修子
(生涯学習課)			
課長	中尾盛雄	課長補佐	細田浩子
課長補佐	原雅美	係長	岩瀬博暢
(農業委員会)			
局長	山崎昇	係長	森雅之

本日の委員会に付した案件

議案第52号 令和4年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開会 9時30分

閉会 12時12分

## ○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。

令和5年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に分割付託を受けました議案第52号令和4年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。本日は教育委員会教育総務課、学校教育課の件を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

久原課長。

## ○教育総務課長（久原和彦君）

それでは令和4年度一般会計決算書歳入歳出の事項別明細につきまして、教育総務課と学校教育課の所管を合わせて説明をいたします。それでは歳入から説明いたします。24、25ページをお願いいたします。12款1項3目教育費負担金1節教育総務費負担金のスポーツ振興センター共済保護者負担金です。小中学生に掛けております共済掛金920円のうち、要保護、準要保護の世帯を除く3,009人の保護者の方に2分の1の額を負担していただいているものです。続きまして飛びまして32、33ページをお願いいたします。14款2項5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金、1行目の要保護児童生徒援助費補助金および2行目の特別支援教育就学奨励費補助金は、就学援助費に充当しております。そして3行目の公立学校情報機器整備費補助金は、GIGAスクール運営支援センター整備委託に充当しております。4行目の学校保健特別対策事業費補助金は、アルコール消毒液などの物品購入に充当しております。そして2節中学校費補助金につきましても1節と同様の事業の中学校予算に対し充当しております。それでは38、39ページをお願いいたします。15款3項7目教育費委託金2節中学校費委託金です。1行目、キャリア教育充実事業委託金は、長崎県教育委員会の委託事業で、長与中学校においてふるさととの将来や自らの進路について、主体的に考えられるようになる生徒の育成に取り組むための事業に係る委託金でございます。中学校教育振興費の報償費の講師謝礼、旅費、需用費等に全額充当しております。2行目、地域部活動推進事業委託金は、休日の部活動の地域移行に関する実施研究に対する県からの委託金です。中学校教育振興費の報償費の地域運動部活動推進委員会謝礼、委託料の地域運動部活動事業委託料に充当しております。続いてのページ40、41ページをお願いいたします。16款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の上から6行目、奨学資金貸付基金運用収入218円、下から3行目、教育振興基金運用収入9,235円が教育総務課所管になります。次のページをお願いいたします。17款1項7目ふるさと長与応援寄附金1節ふるさと長与応援寄附金です。教育の充実や生涯学習を推進分の2,182万7,000円を学校施設保守清掃委託などに、そして町長おまかせコース分1,605万8,000円を長与小学校電動式移動観覧席経年劣化補修工事などに充当しております。8目企業版ふるさと納税寄附金につきましては、学校のアクセスポイントの

増設、そしてiPadの購入などのICT教育環境整備に充当をしております。続きまして飛びまして48、49ページをお願いいたします。20款5項1目雑入1節雑入です。中段付近22行目、学校給食廃食用油売払収入は、給食に使用した廃油の売り払い収入です。下から2行目、小学校ICT機器等修理費負担金および次の行、中学校ICT機器等修理費負担金はタブレット端末の破損にかかる修理代、それぞれ小学校が5名、中学校が5名分です。続きまして20款5項2目弁償金1節弁償金です。町内学校で起きた不祥事で町が支払った損害賠償の求償金です。現在、月に1万1,000円ボーナス月に2万円が支払われております。続きまして50、51ページ、次のページをお願いいたします。20款1項4目1節小学校施設整備事業債は、洗切小学校給水設備改修工事および高田小学校校舎整備工事分です。3節中学校施設整備事業債は、長与第二中学校校舎屋上防水工事分です。以上が歳入です。

続きまして歳出です。飛びまして162、163ページをお願いいたします。10款1項1目教育委員会費です。1節報酬から10節需用費は経常的な経費の支出となっております。2目事務局費です。1節報酬の主なものは、教育相談指導員2名、学校運営指導員2名分と外国語指導助手3名分の報酬です。2節給料は、教育長、次長と学校教育課の理事を含む7名、教育総務課の5名分の計12名分の人件費の支出です。3節職員手当等、次のページの一番下です。会計年度任用職員期末手当については、適応指導教室指導員1名、教育相談指導員2名、学校運営指導員2名、計5名分となっております。続いて4節共済費の1、2行目、共済組合負担金と特別職共済組合負担金は、教育長、次長と学校教育課の理事を含む7名、教育総務課の5名分です。3行目の会計年度任用職員社会保険料は、適応指導教室指導員1名、教育相談指導員2名、学校運営指導員2名、外国語指導助手3名の計8名分となっております。そして8節旅費、会計年度任用職員通勤手当につきましては、外国語指導助手、適応指導教室支援員、学校教育相談指導員、一般事務補助パート職員の通勤手当となっております。9節交際費は、教育長の交際費となっております。11節役務費のインターネット接続料は、統合型校務支援システム関連経費となっております。3行目、金融機関取扱手数料は、スポーツ振興センター掛け金入金時の硬貨整理手数料となっております。13節使用料及び賃借料の住宅借上料は、外国語指導助手のお住まいの分です。18節負担金、補助及び交付金の主なもので、3行目の各種大会参加補助金は、交通費、宿泊費を補助しており、町内の中学校に対しまして県大会の22件、九州大会9件、全国大会1件分、計32件分の支出をしております。そして一番下、町立小中学校給食費支援事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症等の影響で高騰した児童生徒の給食費に対する補助金です。次のページ166、167をお願いいたします。3目教育振興基金24節積立金、教育振興基金積立金です。一般会計の余剰金より3億円、そして預金利息1万3,852円を積み立てております。続きまして2項1目小学校管理費です。1節報酬の一番下、教育支援員報酬は、教育相談員5名、特別支援教育支援員12名分です。8節旅費、費用弁償は、学

校運営協議会分です。その下、会計年度任用職員通勤手当は、教育相談員と特別支援教育支援員分です。10節需用費、上から8番目修繕料の主なものは、長与北小学校屋上防水補修です。11節役務費、一番下のハウジングサービス利用料は、小学校のパソコンサーバーを電源、空調施設、セキュリティーなどを確保したサーバールームへ保管することの費用となっております。次ページにわたって12節委託料です。主なものは、学校施設の大規模修繕や空調設置工事などの設計監理委託料と、次のページの一番下の段、GIGAスクール運営支援センター委託料となっております。13節使用料及び賃借料の6行目、ソフトウェア使用料は、統合型校務支援システム、ウイルス対策ソフトウェア、デジタル教材使用料です。14節工事請負費の1行目、屋内運動場整備工事費は、長与小学校体育館電動式移動観覧席経年劣化補修工事です。3行目校舎整備工事費は、長与町立小学校特別教室空調機器設置工事、洗切小学校給水設備改修工事、高田小学校校舎整備工事が主なものです。17節備品購入費です。一般備品購入費の主なものは、児童用机、椅子、各221脚の購入です。18節負担金、補助及び交付金です。一番下の遠距離通学費補助金ですが、洗切小学校5名、北小学校14名に支出をしております。21節授業目的公衆送信補償金は、教育機関の設置者が補償金を払うことによって、学校等の教育機関の授業で予習復習に教員が他人の著作物を用いて作成した教材を児童生徒の端末に送信することなどを、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行えるものとなっております。2目小学校教育振興費です。次のページ170、171ページをご覧ください。7節報償費は、総合学習の講師謝礼で、米作り体験を指導していただいております。8節旅費は、子どもと親の相談員の通勤手当です。10節需用費は経常的経費となっております。17節備品購入費、図書購入費は1,576冊を購入しております。19節扶助費の就学援助費は、要保護10名、準要保護289名、特別支援37名に学用品費などを支援しております。ちなみに要保護児童に対しては、国の2分の1の補助があります。一番下の段、物価高騰対策教育費臨時特別給付金は、コロナ禍による物価高騰に直面し、経済的理由により就学困難な世帯の児童生徒に対し、コロナ臨時交付金を活用して教育費の支援を行ったものです。就学援助認定世帯の児童1人当たり5,000円、286名分を支出しております。次に10款3項1目中学校管理費です。8節旅費は、学校評議員の費用弁償、教育支援員の通勤手当です。10節需用費、11節役務費は経常経費です。次のページです。12節委託料の主なものは、学校施設の大規模修繕や空調設置工事などの設計監理委託料とGIGAスクールの運営支援センターの委託料となっております。13節使用料及び賃借料です。下から2行目、ソフトウェア使用料につきましては、統合型校務支援システム使用料、ウイルス対策ソフトウェア使用料です。14節工事請負費です。屋内運動場整備工事費は、高田中学校武道場LED照明取替工事です。校舎整備工事の主なものは、長与町立中学校特別教室空調機設置工事です。17節備品購入費です。一般備品購入費は、生徒用の机、椅子、各104脚が主なものとなっております。18節負担金、補助及び交付金です。次のページ174、

175ページをお開きください。1行目の遠距離通学費補助金ですが、長与中学校の生徒42名、第二中学校の生徒16名に支給をしております。21節授業目的公衆送信補償金は小学校管理費と同じ費目であり、中学校生徒を対象とするものです。続きまして2目中学校教育振興費です。1節報酬は、心の教育相談員報酬3名分です。10節需用費、11節役務費は経常的な経費となっております。12節委託料、地域運動部活動事業委託料は、中学校の運動部の休日における指導および運営の委託料です。13節使用料及び賃借料は、自動車借上料につきましては、郡の中総体、吹奏楽コンクール等のバスの借り上げ料となっております。17節備品購入費の図書購入費は、1,136冊の図書を購入しております。19節扶助費の就学援助は、要保護が8名、準要保護161名、特別支援8名に学用品費などを支給しております。こちらも要保護生徒に対しては国の2分の1の補助があります。一番下の段、物価高騰対策教育臨時特別給付金は、小学校と同じくコロナ臨時交付金を活用して教育費の支援を行ったものです。就学援助世帯の生徒1人当たり5,000円、165名分です。次のページ176、177ページをお願いいたします。5項1目奨学金ですが、奨学資金運営委員会に係る経常的経費となっております。そして、ちょっと飛びまして190、191ページをお願いいたします。10款7項3目ですね。学校給食費です。8節旅費は学校給食運営委員会時の旅費です。そして次ページ10節需用費および11節役務費は、経常的経費となっております。12節委託料3行目、給食調理委託料は、給食調理員に係る管理公社への委託分です。そして上から8番目、共同調理場管理事務委託料は、場長、事務員各1名に係る管理公社の委託分です。食品廃棄物処分業務委託料は、学校給食で出た野菜くずや食べ残しを集めて、豚の液体肥料として再利用するための業務委託料です。そして一番下、給食費管理システム導入委託料は、学校給食の公会計化に向けた管理台帳システム構築および帳票管理等を行うものです。17節備品購入費です。給食用備品購入費の主なものは、共同調理場の消毒保管庫を購入しております。以上が歳出です。

次に203ページをお願いいたします。4基金の(6)奨学資金貸付基金が教育総務課担当の基金となっております。現金、貸付金合わせまして、決算年度末現在高3,872万2,000円となっております。昭和58年から奨学資金の貸し付けが開始され、昨年度まで134名の方に貸し付けをしております。内訳としましては償還を終えられた方が100名、償還中の方が29名、償還の猶予者が3名、そして貸し付け中の方が2名となっております。ちなみに4年度の昨年度の新規貸し付け者はおりませんでした。204ページです。13、教育振興基金につきましては、決算年度末現在高7億9,720万1,000円となっております。以上が、教育総務課関連の基金となります。最後になりますが、主要な施策の成果に関する報告書の71ページから79ページにかけてを教育総務課分、84、85ページに学校教育課分を掲載しておりますので、ご参照をお願いいたします。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今、提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はまず歳入からページを追って進めたいと思います。まず24、25ページ、質疑はありませんか。続きまして、飛びまして32、33ページ、続いて38、39ページ、質疑はありませんか。その次のページの40、41ページ、続いて42、43ページ、続きまして48、49ページ、質疑はありませんか。50、51ページ、あとから戻っても構いませんので、戻られるときはページ数を教えてください。

続いて歳出に入りたいと思います。162、163ページ、質疑はありませんか。続いて164、165ページ、質疑はありませんか。続いて166、167ページ、質疑はありませんか。168、169ページ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

戻りまして165ページの住宅借上料の外国語講師の分ですかね。これは何名分でしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

外国語指導助手1名分でございます。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

先ほどALTの外国語助手は3名って言われましたけど、そのうちの1名は、ご自身で出しているというところなんですか。

○委員（安部都委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

外国語指導助手の3名のうち1人が借り上げておりましたのは、法人契約でないと借り上げができない賃貸アパートでございまして、長与町との契約でしております。その分予算を取りまして、家賃をまずお支払いして、外国語指導助手の方が後日払い戻しをするようになっております。

○委員長（中村美穂委員）

今167、169ページ、質疑はありませんか。続いて170、171ページ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

167ページのハウジングサービス利用料、これはパソコンのサーバー、ちょっと説明をもう1回お願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

もう一度同じ説明をということでしたので、ハウジングサービス利用料は、小学校のパソコンサーバーですね。ICTの関連で設置したパソコンサーバーを校舎外の会社の方に、ちゃんとセキュリティ面でも空調面でも小学校よりも環境がいい所にそのサーバーを置く。その場所の使用料、管理料といたしますか、そういったものになります。ですのでハウス、ハウジング、そのものを置くというそのサービスの利用料、サーバーを借りるというよりもサーバーをその場所に置かせていただく、それに関しての利用料という形です。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

要するに1つの端末か何かになるんですか、サーバーの端末か何か。例えば学校外で子どもたちが持って帰りますよね。そのサーバー、ちょっと分かんないんですよね。パソコンのサーバーを設置する。1つ設置して置いている所。

○委員長（中村美穂委員）

子どもたちが持って帰っているタブレットとは全く違う。サーバーを要は先ほどの説明によりますと、小学校よりも置く場所を借りるっていうところですよ、サーバーを。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

安部委員。

○委員（安部都委員）

これは子どもたちが外に持って行く、外部に持って行く、家庭に持ち帰る端末ではなくて、外部に置くパソコンサーバーというところでよろしいのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

そのような理解でよろしいかと思えます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

167ページの委託料の一番上の産業廃棄物というのは。

○委員長（中村美穂委員）

山下課長補佐。

○課長補佐（山下泰明君）

産業廃棄物につきましては、学校で使っておりまして使えなくなりました具体的に言えば机、椅子であったりとか、小型家電であったりとか、使えなくなったスキャナーであったり、シュレッダーだったり、そういったものを処分するための費用になっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

169ページでよろしいですか。授業目的公衆送信補償金って、先ほど予習復習の何かするため自動端末に送信とか言われていたんですが、ちょっともう少し詳しく教えていただけますか。この補償金というのが、どういったことでされてるのか。

○委員長（中村美穂委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

授業目的公衆送信補償金ですが、教育機関の設置者の方が補償金を支払うことによって、学校等の教育機関の授業で予習とか復習に教員が他人の著作物を用いて作成した教材を生徒の端末に送信することなどを個別に著作権等の許しを得ることなく行えるっていうものになっております。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

補足いたします。予習復習だけではなく授業中においても他人の著作物を扱う場合は、学校の中の授業目的であれば、この補償金を設置者が支払っていることで、それぞれ個別に著作権の許諾を得ることなく使用可能になっているということで、教員の負担軽減につながっていると思います。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。170、171ページまで今受けておりますけども、続いて172、173ページ、質疑はありませんか。続いて174、175ページ、続いて176、177ページ、質疑はありませんか。少しページが飛びます。190から191ページ、質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

175ページにちょっと戻りまして、物価高騰対策教育費臨時特別給付金、これは5,000円の165名ということでありましたが、これは中学校ですね。中学校3中学校

の中の165名ということによろしいですか。

○委員長（中村美穂委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

小中学校どちらにも給付がなされておりました、小学校が286件、中学校が165件分ということになっております。

○委員長（中村美穂委員）

小学校費と中学校費が分かれているので、それぞれのところで説明があったかとは思いますが。他に質疑はありませんか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

島係長。

○係長（島美紀君）

この給付金の対象の方ですが、町内の小中学校の就学援助の対象のお子さん方ですね。あと町外の学校でも認定を受けてらっしゃる方が対象になって、そちらの方にも給付を行っております。この165件に関しましては、中学校3校分の対象のお子さんへの給付になっております。

○委員長（中村美穂委員）

190、191ページまで今、進んでおります。続いて192、193ページで、質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

193ページの給食費管理システム導入委託料で、法改正があったというところで、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

今年度から公会計化に移行しておりますが、それを準備といたしまして基幹システムに1つサービスを追加いたしまして、学校給食費の台帳というのを作っております。これによって児童生徒の就学校、保護者情報、あと喫食期間、給食費等の管理をしているところでございます。これは学齢簿というものに児童生徒分のあるんですけども、それにひも付けをしております、就学状況に併せて管理ができています。また、1年生から中学校3年生までに9年間こちらで管理をいたしまして、卒業生は卒業した時点で年度切り替えのときに、これは台帳はなくなりますが、小学校の新1

年生が入学した際に約400名分を追加して、9年間管理するようになっている次第でございます。また、転入転出の際も同様に情報を入力いたしまして、給食を喫食する全ての児童生徒、加えて学校関係者で喫食をなさる方の分も管理をしている状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

それによって未納者がいなくなるというか、完全にちょっときちんと正しく管理できるようになったというところがあるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

給食費の管理はしておりますけれども、未納者がいなくなるわけではございません。ただ給食費は現在口座振替を主として保護者の方にはお願いをしております。あと学校関係者の方もそうです。ただし年間11回の口座振替の期限がございますけれども、そこに請求をいたしましても残高不足等でお支払いがされていないところもございます。そういうところが学校給食費台帳の方ではなくて、それは収納の方とかと関連をしておりますので、その管理も併せてできるようにはなっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。では最後に203、204ページの奨学資金貸付基金、それから教育振興基金、ここについて質疑はありませんか。それから主要な施策の成果に関する報告書、こちらの中の71ページから教育総務課と学校教育課の成果が出ているかと思えますけれども、そこも含めて質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

4、5点ちょっと質問します。ちょっとページ数というよりも大体もうこの主要の施策を含めた中で質疑をしますので、よろしくお願ひします。今の一つ目が外国人の教師の国ですね。どちらの国から来られてるのか。これは長与で僕も前に行ったんだけど、ウェザースフィールドとの長与町の姉妹都市構想があるので、それを優先されてると思うんですけど、この3名の方の国別、それと二つ目がちょっと興味があるんですけど、教育長の交際費っていうのは、どういうものに使われているのかということですね。それから50万円以内の入札、非常に数が多いようでどれと指定することができないんですけど、この入札方法についてどういう手法を取っておられるのか。それから今回、洗切、高田、特別学級、それから二中に長与中学校の建設部分が大体3,000万円近く全部出てますね。これは私たち議会では5,000万円以下ですから審査の対象にならないわけですね。この入札方法、何社ぐらいをされて、そして予定価格の金額の中でこの落札

された金額が妥当な金額なのかどうかですね。その辺についてちょっと質問します。

○委員長（中村美穂委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

学校教育課所管の外国語指導助手についてお答えをいたします。現在外国語指導助手は3名おります。国ごとにお伝えしますとイギリス1名、アイルランド1名、そして、アメリカコネチカット州より1名来ております。平成29年から5年間おりましたコネチカット州のヴァージニア・ロビンソンが5年の7月末で任期満了いたしまして退職しておりますが、新しく招聘しましたのもアメリカコネチカット州からとなっております。

○委員長（中村美穂委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

教育長交際費の支出の内訳についてお答えいたします。退職された校長先生の方がお亡くなりになったりとか、身内の方がお亡くなりになったりとかする際の香典等の支出が一番主なものにはなってきます。それとコロナ禍が落ちついてきたということで、各種研修とか視察に行ったときのお土産代ですね。また文化ホールとかで自主事業があったときの出演者の方へのお土産代だったりとか、そういうものが主なものとなっております。

○委員長（中村美穂委員）

山下課長補佐。

○課長補佐（山下泰明君）

50万円未満の入札についてのご質問についてまずお答えいたします。こちらにつきましては、随契の方でやらせていただいておりますが見積書を2社取りまして、その中で金額等妥当性について考慮の上、業者の方の選定は、工事の発注の方はさせていただいております。次に3,000万円近くの工事が今回4本出させていただいております。その金額、予定価格等についての妥当性ということで、ご質問があつての件についてなんですが、まずご質問にあつている4本の工事全てにおいて指名競争入札の方でやらせていただいております。長与小学校特別教室空調機設置工事については、指名業者は15社となっております。次に洗切小学校給水設備改修工事につきましては、指名業者は16社となっております。高田小学校校舎整備工事については、指名業者は20社となっております。長与第二中学校校舎屋上防水工事、こちらにつきましては指名業者は14社となっております。そして、中学校の特別教室の空調機設置工事につきましても指名業者は15社となっております。こちらにつきましては最低制限価格を設けて実施をさせていただいております。落札金額については妥当な金額となっております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

大体分かりました。この一つ目の外国人の分はイギリス、アイルランドとそれからコネチカット州ですね。みんな英語圏ですよ。そうすると私はこの姉妹都市構想というのは、あんまりいまだに理解できてないんだけど、みんなコネチカット州からお願いすれば結局距離的にもそう変わらない。大体コネチカットで14時間ぐらいかかるんですね。イギリスとアイルランドは大体10時間ぐらいの距離なんですね。ですからそれは姉妹都市のやはり一つの優遇として、そっちの方を使った方がいいんじゃないのかなと思うんです。それと今英語圏だけのことで教育をされてますけど、今から中国語とかいろんな国の言葉がやっぱり必要になってくると、そういうふうだと思うんですね。その辺についての今後の考え方をお知らせをいただきたい。それからあと交際費については分かりました。あと入札方法の中で、今大きな3,000万円近くの方は、15社、14社、妥当な数字だと思うんですね。この落札率というのは大体どれぐらいの金額で、一つ一つするのは大変でしょうけど、アバウトでどれぐらいの金額、金額ではなくて、パーセンテージでどれぐらいになってるのか。もし分かればこれちょっと計算したらすぐ分かることでしょうけど、ここに数字が持ってなかったらあとからでも結構です。それから50万円以内の結局入札業者がどれぐらい登録をされてるのか。これについて再度。

○委員長（中村美穂委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

外国語指導助手の招聘につきましては、以前より長崎県を通じて自治体国際化協会の方にコネチカット州からの招聘をあっせんをお願いをしているところでございますけれども、なかなか人員が集まらないような状況でございます。県内にも他にコネチカットの方はあまり聞かないような状況でございます。それで優先的に長与町の方にはコネチカットからの方をというふうにお伝えをしておりますので、今後もそのように継続して依頼をしていきたいと思っております。また外国語指導助手ということで、今中学校の英語の授業に生きた英語を教えるためということで依頼をしておりますが、カリキュラムに他の外国語がないために、中国語ですとか、韓国語というのは先生がいらっしゃらないような状況でございます。例えば対馬のように韓国語に特化した授業をしているような高校のレベルではございますけれども、そういう学校には韓国からの外国語指導助手がいらっしゃったりいたします、県内でも。今後もし長与町で独自の姉妹都市交流等でのあっせんをしたいのであれば、交流員というのはございますけれども、会計年度任用職員とするにはそれなりの事務、内容とかを検討しないといけないのかと思っております。あとは3年ほど前になりますけれども、今アイルランド、イギリスからも来ておりますが、その前はシンガポールからも実を言いますと外国語指導助手が来ておりまして、英語がいろんな所で使われておりますので、中国圏での発音ですとかそう

いうのでも理解できるようにということで、広く招聘をしているような状況でございます。

**○委員長（中村美穂委員）**

鳥山教育委員会理事。

**○教育委員会理事（鳥山勝美君）**

A L T の件で補足をいたしたいと思います。小学校、中学校の学習指導要領では外国語となっておりますが、主として英語を行うようにというような指示がっております。しかし、地域によってはフランス語、中国語、韓国語等を扱っている地域もございます。そこではA L T 等もそういった中国語、韓国語を扱う助手もおろうかと思うんですが、本県におきましては英語科を中心としておりますので、現在のところ英語以外の外国語指導助手を雇用する予定はございませんといった次第です。

**○委員長（中村美穂委員）**

暫時休憩します。

（暫時休憩）

**○委員長（中村美穂委員）**

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

竹中委員。

**○委員（竹中悟委員）**

入札については契約管財課ということで私たちの所管外なので、先ほどの質問は取り消しをさせていただきます。

それとあと先ほど英語だけの教育、指導というふうなことだったんですけど、対馬はやはり韓国に近いから非常に結局その韓国語を優遇しております。うちだって何千万円も使ってウェザースフィールドを選んだわけですから、当然結局そこの交流の中で、この交流ももちろんあれなんだけど、その教育にしてもそれを十分利用するというのは、私ごく自然なことだと思うのね。それとあと長与町に今在住の外国の方が、これは生涯学習の方になるんだろうけど、ベトナムとかそういう所が一番多いから、だからそういう違う所の国の言葉も基本となる言葉もやはり今から行政としても考えていくべきだと思うんですね。だからそれについての意見があれば答えていただきたい。

**○委員長（中村美穂委員）**

鳥山教育委員会理事。

**○教育委員会理事（鳥山勝美君）**

コネチカット州のA L T につきましては、今後とも強く要請をしていきたいと考えております。二つ目の町内にお住まいの外国籍の方の教育活動への活用というところでございますが、総合的な学習の時間、小学校、中学校ありますけれども、その中で国際交流をテーマとした学習を進めている学校も幾つか見られますので、そういった中でいろんな国の方と触れ合い、そこから学ぶっていうところを今後推進していきたいと考えて

おります。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

総合的に聞きいたします。令和4年度の小学校、中学校の教職員の40時間以上、80時間以上、100時間以上の残業はどのくらいなのか教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

今手元に詳しい数字がございませんので、後ほど議員の方にお知らせをしたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。全体を通して質疑はありませんか。

質疑をしたいので副委員長と交代します。

○委員（堀真委員）

質疑はありませんか。

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

主要な施策のところ、小中学校の特別教室、これ音楽室に空調設備の工事が4年度にあったと思うんですけども、考え方として、5年度の予算をくまなくあれしてないので申し訳ないんですけど、予定があるのかどうか分かりませんが、今音楽教室だけ、特別教室で一歩進んで、空調機が導入されたというところで、他にも特別教室とか、あと広く言えばなかなか難しいんですが、体育館とかそういう学校は避難所にもなりますので、そういった視点も絡めて整備する必要もあるのかな。連日ニュースでも今9月ですけど、猛暑日がというようなこともありますので、そういった考え方についてちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員（堀真委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

委員おっしゃられるように特別教室も体育館も含めて空調は設置したいという思いは我々もあって、当然体育館については避難所にもなっておりますので、何かしらの対策が必要かなというところではありますが、現在のところはまだ残りの特別教室に設置す

るというような具体的な予算確保とか、その方向性にあるということまでは正直至ってないということです。ただ今後そこを目指して我々も行きたいなということで、国、県そして財政当局とも話は協議は重ねていきたいというふうには思っておりますが、現在のところはいったんこの音楽室を昨年度したところで、取りあえずは終わっているという言い方はおかしいですけども、今後の見通しを立てているというような段階にしか今は尽きないという状況です。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

分かりました。大きなお金がかかることですから、そういうことだろうとは思いますが、子どもたち、まず子どもたちですね。もう暑さが尋常でないわけですから、子どもたちの命を守る。それから避難所となった場合、避難所になったときには、町の方がスポットクーラーとかそういったものを持っていったりとか、そういうことも知っておりますが、できるだけ財源を教育委員会として要求するのも難しいのかなと思っておりますけど、そこも踏まえて今後に向けて考えていただければと思います。答弁は結構でございます。

○委員（堀真委員）

委員長と交代します。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

今の空調設備についてのちょっと追加なんですけど、先日、高田小学校の方を視察に行きましてお聞きしたんですけど、特別支援学級に1つの教室に空調設備が整ってなくて、そのデリケートで一番大切な子どもたちの命を守らないといけないのに入っていないという話を聞いてびっくりしたんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

通常学級および特別支援学級には、全てエアコンが設置されているものという認識であります。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

教師からお聞きしたんですね。例えば入ってるけど壊れてる、使えないっていう状況なのかもしれないので、その辺りをちょっと精査していただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

もし故障等がありましたら多分すぐ教育総務課の方に工事の要請があるかと思います。もう間違いなく特別支援学級には設置されておりますが、例えばですけれども、4人特別支援学級のお子さんの中で、ちょっとみんなと一緒に勉強できない。ちょっと落ちつかないという形で別室でする場合ですね。これはもう特別支援学級じゃない教室になりますので、特別教室等になるかと思っておりますので、そこにはエアコンがない場合がございます。ただし特別支援学級として設置されている教室には、エアコンは間違いなく付いております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

たぶん今理事がご説明なさったような感じだと思うんですね。けど特別支援学級で例えば8人のところを9人入れて、1名ちょっと増えたとなったときに、多分そのところで別な教室でそこで行われてそこが入ってなかったのかもしれないので、そのところは点検をよろしいでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

久原課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

頂いたご意見でうちの方としても高田小に意見をお聞きしてどういう状況であるのか、おっしゃられるように故障であればそれは早急に対応したいと思っております。現場確認をさせていただきたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで教育総務課、学校教育課の質疑を終わります。お疲れさまでした。

10時55分まで休憩いたします。

（休憩 10時42分～10時55分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして、生涯学習課の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

皆さまおはようございます。それでは議案第52号令和4年度一般会計歳入歳出決算の生涯学習課分につきましてご説明させていただきます。まずは歳入の部です。個別事

項明細書の24、25ページをお願いします。13款1項3目労働使用料、こちらは勤労青少年ホームと働く婦人の家の使用料になります。その下、4目農林水産業使用料は、多目的研修集会施設の使用料になります。次のページをお願いします。同項の5目土木使用料2節都市計画使用料のうち、2万7,500円分が所管となります。その下、6目教育使用料は文化ホール、社会教育施設などの使用料になります。ちょっと飛びます。36、37ページをお願いします。中段下の15款2項7目教育費県補助金は全額になります。長与町地域子ども教室事業補助金は、子どもの居場所づくりなどを目的に公民館などで実施しております地域子ども教室に対する県の補助金で、補助率3分の2以内となっております。次のページをお願いします。同じく15款3項7目教育費委託金1節社会教育費委託金は、市町村権限移譲等交付金で、まず史跡、こちらは県指定文化財であります五輪の塔、こちらの管理に対する委託金です。立入調査は、有害図書などの立入調査を年2回実施している分の委託金になります。次のページをお願いします。16款1項2目1節利子及び配当金のうち、7行目、21世紀ふれあい基金運用収入、こちらは基金の預金利息になります。次のページをお願いします。17款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金のうち、2,383万6,000円が所管分になります。勤労青少年ホームの管理費、青少年健全育成事業、社会教育事業、図書館事業、保健体育事業等に充当しております。次のページをお願いします。18款2項4目21世紀ふれあい基金繰入金は、青少年研修補助金に充当してる分になります。次のページをお願いします。20款5項1目1節雑入の8行目になります。清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち、208万7,442円、体育施設等にあります自動販売機の設置使用料になります。2行下、各種施設電話使用料のうち910円、その下の各種施設コピー使用料のうち6万7,157円、2行下、長与町郷土史売払収入は全額です。4行下、長与町文化協会共催事業負担金は全額で、昨年度行われました月亭方正独演会を長与町文化協会と共催したときの協会からの負担金となっております。5行下、テニス広場コインロッカー使用料は全額です。2行下、電柱等設置使用料のうち7,756円、4行下、自主事業チケット売払収入は全額です。次のページをお願いします。一番上になります。広告掲載料のうち10万1,400円で、広告掲載料として15社、27誌の図書館に設置しております雑誌、こちらのスポンサーとしてご協力をいただいております。6行下、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金のうち100万円、こちらは町民文化祭に対する助成金になります。5行下、陶器制作料は、陶芸の館での製作材料費になります。15行下、各種施設電気使用料のうち3,517円、こちらはにんじんネット協議会の無線アクセスポイントの設置分になります。その下の長与三彩発掘調査報告書売払収入、こちら全額です。5行下、カーポート設置使用料は全額で、こちらは運動公園、相撲広場、海洋スポーツ交流館の3カ所にカーポート型の太陽光パネルを設置している分になります。その下、講座参加者負担金は全額になります。次のページをお願いします。21款1項1目2節多目的研修集会施設整備事業債、こちらは多目的研修集会施設の屋根防水工事に

伴う設計委託料になります。以上が歳入のご説明でございます。

続きまして、歳出の方に移ります。128、129ページをお願いします。5款1項1目勤労青少年ホーム管理費でございますが、全額でございます。1節報酬の勤労青少年ホーム運営委員会委員報酬につきましては、勤労青少年ホームとこの次にご説明いたします働く婦人の家の運営委員会を合同で実施しており、両館の委員報酬として支出をしております。7節報償費は、各館で開催しております主催講座の講座謝礼になります。主催講座に関する講座謝礼につきましては、これ以降他の各施設もありますが、これも同様でございます。10節需用費の6行目の修繕料ですが、トイレの設備修繕、各種照明器具の取り替えなど合計5件分になります。12節委託料の下から2行目、施設保守・管理委託料につきましては、令和3年度からの長期継続契約の2年目になります。こちらにつきましてもこれ以降の各施設ありますが、同様な考えでございます。14節工事請負費では、空調工事や非常用照明器具取替工事を行っております。18節負担金、補助及び交付金では、令和4年度より施設管理業務に関する費用を委託料から社協への施設業務管理委託の負担金という形で変更をしております。その他経常経費につきましては、例年どおりでございます。次のページをお願いします。2目働く婦人の家管理費でございます。10節需用費の修繕料ですが、駐車場照明器具取替など、合計6件分になります。14節工事請負費では、軽運動室の空調工事を行っております。その他経常経費につきましては、例年どおりでございます。少し飛びます。138、139ページをお願いします。6款1項6目多目的研修集会施設管理費でございます。10節需用費の修繕料ですが、車止め修繕工事など合計8件分になります。12節委託料では、今年度施工しております多目的研修集会施設屋根防水工事、こちらの設計業務を委託しております。次のページをお願いします。14節工事請負費では大ホールの空調工事を行っております。その他経常経費につきましても、例年どおりになります。大きく飛びます。176、177ページをお願いします。10款6項1目社会教育総務費でございます。1節報酬は、社会教育委員や社会教育指導員などの報酬になります。7節報償費、1行目の講師謝礼は、各種講座や教室、事業等の講師謝礼になります。8節旅費では、通常旅費および各種指導員、委員、ボランティア等の費用弁償等になります。次のページをお願いします。10節需用費の修繕料では、つどいの家の天井補修など合計3件分になります。12節委託料では下から2番目、社会教育啓発物作成委託料では、家庭教育10か条のクリアファイルを作成、その下、オンライン配信業務委託料でございますが、令和3年度から長崎県立大学シーボルト校に委託しております20歳のつどいのオンライン配信業務委託料になります。18節負担金、補助及び交付金では、3行目、長与町地域公民館連絡協議会補助金と5行目の長与町青少年育成連絡協議会補助金につきましては、コロナの影響で活動ができなかった分として、交付決定後に一部返還をいただいております。その他経常経費につきましては、例年どおりとなっております。次に2目公民館費でございます。こちらは長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館、

3館分になります。1節報酬の公民館運営協議会委員報酬につきましては、多目的研修集会施設の運営委員会も含まれております。次のページをお願いします。10節需用費の修繕料では、長与町公民館大ホール床補修、上長与体育館玄関床修繕など、合計15件分になります。12節委託料は、3館分の施設管理費等になります。14節工事請負費では、長与町公民館調理室のガス設備工事を行っております。その他の経常経費につきましては、大きな変更はありません。次に3目図書館費でございます。1節報酬では館長報酬のほか、2行目に昨年に引き続きまして、新図書館整備計画検討委員会の委員報酬8回分になります。次のページをお願いします。8節旅費では2行目になります。新図書館検討委員会の費用弁償になります。10節需用費の修繕料では、2階閲覧室の空調修繕など5件分になります。12節委託料では、図書館司書4名と補助員5名に対する図書館の施設業務管理委託料の他、前年に引き続きまして、新図書館の整備手法、計画のための支援、助言をお願いするため、図書館整備アドバイザー業務委託料があります。次に13節使用料及び賃借料では、各種借り上げ、賃借料、使用料の他に、前年に引き続きまして、コロナ交付金529万9,998円を活用しまして、電子図書館のコンテンツを充実させております。次のページをお願いします。4目文化振興費でございます。7節報償費、自主事業謝礼は、月亭方正独演会、映画「祈り～幻に長崎を想う刻～」上映と高島礼子トークショー、平和コンサートに関する謝礼等になります。12節委託料では、各種文化財等の管理費用の他、一番下、設計監理委託料として、長与三彩窯跡地内の居宅解体に伴う建物解体設計業務と同工事の監理業務の委託が主なものになります。14節工事請負費では、先ほど委託料で申し上げました長与三彩窯跡地内居宅解体工事を行っております。18節負担金、補助及び交付金では、文化協会、郷土芸能団体への補助金の他、各種大会の参加補助金などがあります。5目文化施設管理費でございます。文化ホールと陶芸の館の経費になります。ページ下の方から始まりますが、もう実際は次ページをお願いいたします。10節需用費の修繕料では、長与町民文化ホール空調機圧縮機修繕ほか10件分になります。12節委託料は金額は大きいですが、文化ホールの施設管理費、保守管理費や舞台技術及び管理委託料、陶芸の館の管理費等の例年どおりとなっております。その他の経常経費につきましては、大きな変更はございません。

次に7項1目保健体育総務費でございます。ここからはスポーツ関係になります。こちらのページ下の方から始まりますが、実際は次のページですね。こちらの方をお願いします。7節報償費は1行目、スポーツ教室講師謝礼として、各小学校スポーツ教室の指導員に対する謝礼で、29教室、指導員64人分。各種大会の賞品代はV・ファーレン長崎の長与町サンクスマッチ、こちらに対する親子無料招待チケット代になります。12節委託料はSUP体験の開催分になります。18節負担金、補助及び交付金では、各種大会参加補助金、延べ664人分になります。県のペーロン大会補助金につきましては、まず早く動いておりまして参加の意思を示して準備、練習をしておりました。た

だし、ご存じのとおり開催ができませんでした。そういう状況でございます。次に、7項2目体育施設管理費でございます。1節から8節までは定例的なものになります。次のページをお願いします。10節需用費の修繕料では、長与総合公園プール大プール、ろ材取り替えの他、天満宮公園ナイター照明修理など、全部で43件分になります。12節委託料につきましては、全て施設管理に伴う定例的な保守業務委託になります。14節工事請負費では、運動公園広場、街灯改修工事、この他長与町民体育館とふれあい広場の駐車場、区画線工事など、全部で8件分になります。17節備品購入費では、長与町民体育館トレーニング室用のランニングマシンを購入しております。他のその他の経常経費につきましては、例年どおりとなっております。以上で事項別明細書の説明を終わります。

続きまして203ページをお願いします。財産に関する調書につきましてはの説明になります。4基金の(2)土地開発基金の不動産土地面積のうち2,079平米、また土地金額のうち1,540万1,912円が生涯学習課所管分で、皿山跡地の7筆分になります。次のページをお願いします。一番上、(8)21世紀ふれあい基金が所管分になります。最後になります。主要な施策の成果に関する報告書につきましては、報告書の79ページから83ページ、こちらに主要な施策の成果を掲載しておりますので、ご参照ください。以上が歳入歳出決算に係ります生涯学習課所管分でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### ○委員長（中村美穂委員）

ただ今、提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑は歳入からページを追って進めたいと思います。まず24、25ページ、質疑はありませんか。26、27ページ、飛んで36、37ページ、質疑はありませんか。38、39ページ、続いて次のページ40、41ページ、続いて42、43ページ。続きまして44、45ページ、続きまして46ページから49ページですね、雑入のところ、質疑はありませんか。50、51ページ、ないようでしたら歳出に移りたいと思います。ページを進めますが、戻っても構いませんので、戻るときにはページ数を言ってから質疑をお願いします。まず128、129ページ、質疑はありませんか。続いて130、131ページ、質疑はありませんか。少し飛んで138、139ページ、多目的集会施設ですね。質疑はありませんか。続いて次のページまで、140、141ページの上段までですね、質疑はありませんか。それからちょっと飛びまして176、177ページ、社会教育費のところですね、質疑はありませんか。続いて178、179ページ、質疑はありませんか。下段から公民館費ですね。次のページの180、181ページまで、10段下までありまして、そのあと図書館費ですね。180、181ページ、図書館費が次のページの182、183ページまで続いておりますけども。

竹中委員。

#### ○委員（竹中悟委員）

183ページ、もう図書館もいいのかな。図書館の整備アドバイザーですね、この契約については非常に。今までの合計の、これは令和4年度結局決算ですから250万8,000円出てますよね。今までこの方に幾らぐらいお支払いしたのか、そして回数が何回ぐらい来られたのか、そしてどのようなアドバイスをされたのか。これについて3点お願いします。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

これが令和3年度、令和4年度、合計金額として462万円の支出をしております。令和4年度につきましては、8回の図書館の協議会、新図書館の協議会こちらに確実に出席をしていただいております。それ以外にも電話でのやりとり等で何度かアドバイスを頂いているということでお聞きしております。内容につきましては、どうしても目に見えて出るようなものではなくて、そのときそのときのアドバイスを頂いているという部分でのアドバイザー契約という形になろうかと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

特別委員会でも話があったんですけど、要はこの方は図書館の200回だったかな、200回ぐらいの視察に行った経験があってということだったんですけど、この選ばれた経緯が総務省から推薦をされたというふうに聞いてるんですね。だから総務省から特別にこの人の経歴を見ると、脱炭素という1つの大きな結局プロジェクトの研究をしているということで聞いてるんですけど、そのような特殊な要はその結局説明があったのかどうか。それと同時に毎回本人が来られてるのか、もしくはそこの方の従業員が来られているのか。

○委員長（中村美穂委員）

原課長補佐。

○課長補佐（原雅美君）

検討委員会の開催時には岡本さんご本人がいらっしゃいます。もし万が一来れないっ

という場合には、会社の別の担当の方に来ていただいています。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

原課長補佐。

○課長補佐（原雅美君）

岡本さんご本人がちょっとけがをされたときには、会社の代わりの担当の方がいらっしやったことがあります。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

すいません、先ほど図書館検討委員会 8 回と説明しておりました。9 回の誤りです。すいません。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

183 ページの電子図書館のシステムの件なんですけど、これは今どのくらいの本が入ってて、どのくらいの会員数、冊数、いろいろあれば教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

原課長補佐。

○課長補佐（原雅美君）

電子書籍のコンテンツ数ですが、令和4年度末で3,417になります。図書館の利用登録者数なんですけれども、令和4年度末で1万4,949人になります。同じく電子図書館を利用できる方ということになります。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

続けて184、185 ページのところで質疑を受けます。

安部委員。

○委員（安部都委員）

自主事業謝礼、文化祭出演謝礼、先ほど3人分出演のあれを言ったんですけど、ちょっと書き切れなかったので、再度お願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

自主事業の謝礼という形で、月亭方正の独演会、次が映画「祈り～幻に長崎を想う刻～」の上映と高島礼子のトークショー、これを一緒にしております。それと平和コンサート、この3本になります。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ちょっと4点なんですけど、集客数、そして、またそれぞれの支払い、言えるかどうか分かりませんが、それぞれの支払い額、分かれば教えていただければ。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

細田課長補佐。

○課長補佐（細田浩子君）

まず、集客数の方からお答えいたします。映画祈りについては346名、月亭方正独演会が293名、平和コンサートにつきましては253名になります。それぞれの謝礼金額ですけれども、まず祈り、トークショー付きの特別上映会になりますけれども160万円、月亭方正独演会220万円、それ以外のものが平和コンサートに係るものとなっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

185ページの12節委託料の設計監理委託料と14節工事請負費の解体工事費、合わせて700万円程度となってるんですが、このもともと規模と構造は何の構造のものを解体して、その規模がどれぐらいあったのかというのは分からないでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

細田課長補佐。

○課長補佐（細田浩子君）

ここにつきましては、長与三彩窯跡地内にあります上家ですね。居宅があったんです

けれども、それを発掘調査をするために解体をしたってということで、今お家を解体するときにも設計が必要ということで、設計業務と監理業務、そしてこの解体業務ということで、解体工事の分で合わせて700万円以上の金額になっております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

700万円が恐らく主要な施策の方に写真が載ってるんですけども、恐らく木造であとどれくらいの大きさだったのかなあとこのをちょっと聞きたかったんですよ。ちょっと何でかという、えらい高いなという気がしまして。そして、設計業務委託料って解体に関する設計ということで、私は解体の設計というのはあんまり見たことがないもんですから、わざわざ設計までして発注しなければならなかったのかというのが疑問が一つと、恐らくこの解体を実際された業者というのは、解体の恐らく何ていいますか、そういう許可業者で恐らくその解体の廃材の処理とかなんとかにも精通されている方たちで、一定この図面と仕様書さえあればこれくらいで済みますかというところで、発注ができるんじゃないかなと。わざわざ解体の設計書までこれ160万円程度かかってますよね、解体の設計がですね。こういうのをつくる必要があったのかというちょっと気がして今ちょっとお聞きをしてるんですが。補助事業か何かでそこをしなければならなかったんでしょうか。単独かな、これは。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

この解体工事につきましては、当時生涯学習課の中でもそれに詳しい精通した者がいなかったもので、どうすればいいかという形でまず委託に出して、設計をつくらうという事は聞いております。その費用が160万円程度だったと。その後も技術者がうちの課にもいなかったもので、監理業務もちょっとままならないという形で、こういった形で監理業務委託という形で上げさせていただいております。ここ実際、委員言われるとおり、木造平屋2階建ての建物ということは確認はしております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

せっかくこの横並びに建設部あたりもありますんで、そこらの辺りにまず尋ねて、私もあんまり現役時代の話はしたくないんですが、高田南のときに富貴屋旅館というのがありまして、木造で100坪ぐらいあったんですよ、旅館をされていて。これが恐らく300万円いかないぐらいで解体をしたもんですから、それはもう業者を連れてきてどうぞやってくださいの話で、ここはまだやりやすかったと思うんですよ。土地が結構広いみたいですし、足場も何もいらないうちで恐らく機械でやられたのかなと思うので、高

いんじゃないかなと思って質問しております。それとそこは結構ですけど、その答弁は結構です。写真を見ますと解体後にまだ基礎が残ってるんですが、これはこの解体の工事費の中に入ってないんでしょうか、この撤去については。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

まず基礎を入れなかった理由、基礎を掘ってしまうとどうしても中にある遺跡というか、可能性があるものまで触ってしまうということで、基礎を触らないっていう設計をしております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。それでは進めていきます。186、187ページ、188、189ページ、次のページまでですね。190、191ページの中で、質疑はありませんか。ないようでしたら203、204ページのこの基金の所も含めて質疑はありませんか。それから先ほどもページに関連してありましたが、主要な施策に関する成果の報告書、ここも含めて全般的に歳入歳出通して質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

83ページのスポーツ施設予約管理システムというところで、令和4年度から新しくシステムが導入されたところで、これはどのくらいの利便性が高まったのか、使用されたのか、その辺りをちょっと教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

これ令和4年度からという形になっておりますが、一応正式というか、4年度も施行しながら試しながらやったもので、体感的なものになります。数字的なものにつきましては、担当者レベルで考えるとシステムで入力がおよそ8割、窓口に来るのがおよそ2割、今まで全部窓口に来ていたことを考えると、結構な成果が上がっていると考えております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

そしたら職員の業務の軽減につながったというところで、これは令和5年度もそのまま継続して使用されているというところですね。そして、まだこういうシステムをご存じない方もいらっしゃると思うので、今からまた啓発とかちょっとしていただきたいというのがありますが、その辺りいかがですか。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

啓発の分につきましては、まず令和4年度導入するときはその当時に団体登録している団体には全てこういった形で行いますという形で周知をしておりますので、来る分については新しく団体をつくって長与町でやりたいとそういった団体等につきましては、随時ご説明という形でやっております。

○委員長（中村美穂委員）

岩瀬係長。

○係長（岩瀬博暢君）

先ほどの説明で令和3年度中に全利用者の方には、説明会を開いております。令和4年度からもう通常に使えるように運用を開始しております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

これは町内外それぞれの団体に送られたというところでよろしいですか。

○委員長（中村美穂委員）

岩瀬係長。

○係長（岩瀬博暢君）

説明会はそのとき登録していた全団体向け対象に実施しております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで生涯学習課所管分の質疑を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして、農業委員会の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

それでは農業委員会所管分につきまして決算書事項別明細書に従い説明いたします。まず歳入でございます。36、37ページをお願いします。15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金のうち、1行目の農業委員会交付金、2行目の農地利用最適化交付金、6行目の農地集積・集約化対策費補助金および9行目の

農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金が農業委員会の所管でございます。農業委員会交付金は、農業委員会の円滑な活動に資するために交付される交付金でございます。職員の給与へ充当しております。農地利用最適化交付金は、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するために交付されるものでございます。これについては農業委員・推進委員の報酬および最適化に向けた活動経費のインターネット接続料やMDM利用料などに充当しております。農地集積・集約化対策費補助金は、担い手の農地集積・集約化を推進するために交付されるもので、農地法に基づき毎年実施するものでございます。農地利用状況調査に係る経費に充当しております。農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金は、令和4年度限りの国の補助事業でございます。内容といたしましては、担い手への農地の集積・集約化を促進するために、農地情報を効率的に把握できるような体制整備の一環として、タブレット導入を行うもので、タブレット購入経費に充当しております。次に46、47ページをお願いします。20款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の6行目、農業者年金事務委託手数料が農業委員会所管でございます。これは農業者年金業務に要する経費を農業者年金基金から交付されるものでございます。

続きまして歳出でございます。132、133ページをお願いします。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費は、全て農業委員会の業務に係る支出でございます。1節報酬農業委員会委員報酬および農地利用最適化推進委員報酬は、農業委員12名と農地利用最適化推進員8名の報酬です。一般事務補助パート報酬は、農地利用状況調査等の資料の整理を行っていただいております。2節給与、3節職員手当等、4節共済費の1行目の共済組合負担金は、農業委員会職員3名分の人件費に係るものでございます。4節共済費の2行目、会計年度任用職員社会保険料は、パート職員の社会保険料です。7節報償費の農地利用状況調査報償は、農地法に基づき毎年実施する農地利用状況調査に係るもので、農地の現地調査を行っていただく調査員32名の報償でございます。内訳として農業委員、最適化推進委員20名と協力員12名分となっております。8節旅費は、職員に係るものを普通旅費、農業委員、最適化推進委員に係るものを費用弁償でそれぞれ支出しております。旅費につきましては、コロナの影響により延期、中止となっていた会議や研修が再開されたため、前年度と比較して大幅な増となっております。9節交際費は、農業委員会会長の交際費でございます。研修時の土産代などに支出しております。10節需用費のうち、消耗品費は、農業新聞購読料、トナーカートリッジほか、各種消耗品など。食糧費は、主に各種会議時の意見交換時に伴うもの、印刷製本費は、農地利用状況調査時の地図作成に係るものでございます。

11節役務費は、後ほど17節備品購入費で出てまいります。4年度にタブレット7台を購入しております。購入したタブレットのインターネットの接続料でございます。12節委託料は、農家台帳システムの保守委託でございます。13節使用料及び賃借料のうち、自動車借上料は、隔年で実施します農業委員会先進地視察研修時におけるマイ

クロバスの借り上げ料でございます。MDM利用料は、タブレットを購入したことに伴い契約をしております。紛失時の第三者による不正利用対策や遠隔地からの端末ロック・初期化などができるものです。年間の利用料は補助対象経費となっております。17節備品購入費は、タブレット7台を購入しております。購入費は補助対象経費となっております。18節負担金、補助及び交付金は、農業委員会に関連する団体への負担金、補助金でございまして、前年度と同額を支出しております。農業委員会に関しましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今、提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。まず歳入から。歳入の36、37ページ、それから46、47ページ、歳入全般に対して質疑はありますか。ないようでしたら続きまして、歳出の方に移りたいと思います。132、133ページの中で質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

タブレット7台を購入したということなのですが、これの活用方法、そしてその利便性はどのようになったのか、お知らせください。

○委員長（中村美穂委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

タブレットに関しましては、現在、農業委員会サポートシステムという国のシステムがございますが、それに農地の情報を登録しまして、それをもとにできる農地の地図情報の地図を見れるものになってきます。その活用方法としましては、毎月の総会の案件ですね。議案の案件の場所の確認と、あとは農地利用状況調査の際に場所を特定するために使っているもの、活用しているものになります。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

先ほど何か地図を見るということを言われたんですけど、現地をそのタブレットによって撮影して、それをどういうところが問題点かとか、改善しなくちゃいけないとか、そういったことをされてるんですか。

○委員長（中村美穂委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

申し訳ありません。毎年農地調査、農地状況調査というのを行っております。それに関しましては、これまで紙ベースで地図を作りまして、それをもとに現地の農地が、どういう状況であるかっていうのを把握するために紙ベースで使用しておりましたが、ど

うしても場所の確認が分かりにくいという点があります。どうしても小さい筆とか分からない所も、紙ベースでのものになると拡大ができませんので、分からないところもありまして、それをタブレットを使うことによって現地の正確な位置を把握できるもの、その把握することによって間違いのないものが調査ができるといった格好になっております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

農地の耕作放棄地とか、そういった所も検討されるというところによろしいですか。

○委員長（中村美穂委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

農地状況調査は、長与町内にある農地全てを調査をしております。ですので、耕作放棄地も含めております。営農といいまして、きれいに畑を整備されてる所も同じような調査を行っているということです。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

今、局長が言われた関連でございますけども、報償のところでは農地利用状況調査ということで謝礼がなされておりますけども、結構農業委員の委員になられた方、今は推進委員もおられますけども、結構仕事量も増えてきたんじゃないかなと思っております。私もそういう経験があるんですけども、その当時とすれば数十倍出る回数も多いんじゃないかなと思いますけども、これ大体この人たちの協力者も含めて、延べの何日ぐらい活動をされてるのか。分からないならまたあとで、まずそれ一つお聞きしたいと思えます。

○委員長（中村美穂委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

昨年は32名、農業委員、最適化推進合わせて20名プラス協力員12名で、合計の32名で調査をしております。これが報償自体が時間で払っておりますので、全部で1,842時間かかっております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

11節の予算が15万8,000円に対して、不用額が14万9,530円とかなり大きいんですけども、使ってるのがインターネット接続料ということで8,470円の支出

だけなんです、これはもともとの他にも何かすることがあったのでしょうか。それともこのインターネットの接続料が予想外に安くできたという、そこら辺の理由なのか、そこらの理由をちょっと。

○委員長（中村美穂委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

こちらはインターネットを1年間使った場合に当初ではそういう契約、年度当初から契約ができてインターネット接続料が払えるような格好で経費を組んでいたんですが、実際購入した時期というのが12月ぐらいにきまして、インターネットの接続自体が3月に契約をしたものですから、一月分だけ今回はなっております。残りは不用額となっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

令和4年度におきまして農業委員会での農地売買とかもしあったら教えていただければ。

○委員長（中村美穂委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

農地の売買件数ということでは、正直把握はしていないんですが、農地を農地として3条許可というんですけれども、令和4年度に契約した件数というのは、令和4年度に許可した件数が12件ございます。それが全て売買だったかというのはちょっと分からないんですが、貸し借りの場合もありますので。3条許可ってのと残り農地法の中では、5条許可というのがもう一つあります。それは農地から別の用途に渡すというものになってくるんですが、そちらについては令和4年度で13件っております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで農業委員会所管分の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

議案第52号令和4年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、産業文教常任委員会所管分についての結審を行います。まず、これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号令和4年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定の産業文教常任委員会所管分の件を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

本日はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会 12時12分)